

市政活動報告

文責 井手口良一（おおいた民主クラブ代表）

復旧・復興から創造へ

3月11日以降の日本がどう変わったのか。まだ、目に見えるところまでは来ていませんが、それでも何か動き出しているという実感はしています。

大規模災害が発生すると、まず復旧、そして一日も早い復興が求められてきました。しかし、それでは波打ち際で砂の塔を作る子どもたちの遊びと同じです。立派な砂の塔ができた頃、また波が来てそれを壊してしまいます。この震災とそれに続く原発事故、亡くなった多くの方々、今も原発事故の被害に苦しんでいるの方々、惨状とこもごもの想いを考えれば考えるほど、復旧でも復興でもなく、新しい日本、新しい日本人の在り方をしっかり導き出すことが重要だと考えます。

単なる復旧・復興ではなく、新しい日本の創造、そうでなくては2万人もの尊い犠牲は報われないのではないのでしょうか。

井手口良一

写真1

9月14日、自席から一般質問質問登壇のため挙手して議長の許可を求めています。

視点・論点・問題点

6月の総括質問に続いて、今回も大規模災害を想定した防災危機管理を中心に提案を交えながら質問しました。（質問の順番はこの報告とは異なります）

1. 都市計画利用区分の見直し

都市計画法上の用地区分で第1種低層住宅の指定を受けている地域に指定されている地域の内、沿岸部や洪水などによって浸水が予想される地域に限って低層という指定を外して、これらの地域でも高層住宅の建設が可能になるようにするべきでは？

都市計画部長答弁

第1種低層住宅専用地域は大半が地盤の高い郊外地や比較的緩やかな丘陵地に広がっているが、中島・舞鶴町などの一部は指摘の通りである。今後の社会情勢の動向や被災地の復旧状況を注視しながら、減災を視野に入れた基盤整備や土地利用の見直しの必要性はあると考える。

井手口の視点

防災対策にこれで満足、これで十分というものはありません。ギネスブックに載るほどの世界一の防潮堤でさえ、未曾有の津波の前にはひとたまりもありませんでした。行政が税金を投入して防災インフラを限りなく整備し続けることが不可能であるだけでなく、かえって自然に対する冒瀆でさえあることを、東日本大震災はわたしたちに思い知らせてくれました。今後、重要となる視点は市民と行政が一体となって、100%の防災ではなく、限りなく100%に近い減災を目指すという考え方と姿勢です。

別府湾中央断層が原因となる地震とその後の津波の場合、発生から津波の襲来までの時間が非常に短いことが予想されます。短時間での水平避難が著し

く困難な沿岸部の平坦地などの住宅地では、垂直避難の可能性を可能な限り確保する必要があります。ところが現在の都市計画法では、民間が防災を意識して高層住宅を建てようとしても、土地利用区分の制約を受けることとなります。そこで減災のための都市計画上の配慮として、第1種低層住宅の指定を受けている地域の内、沿岸部や洪水などによって浸水が予想される地域の低層という指定を外して、これらの地域で高層住宅の建設が可能になるようにすべきと考えます

2. 市の発注する工事中の安全確保

災害発生時、あるいは警報などが発令されて災害の発生が予想される場合の、工事の一時休止や待機、中止は誰がどの段階で決定するのか？

総務部長答弁

災害が発生して工事を施工できないと認められるときは、発注者である市が工事の一時中止を決定し受注者に通知する。

災害の発生が予想される場合の作業の休止や待機の決定は、現場条件や作業内容に応じ、工事の施工管理を任されている受注者が判断することになっている。

井手口の視点

工事を請け負う業者にとって工期の遅れは経済的にも社会信用度においても大きなマイナスとなることが多く、勢い、災害や2次災害の発生が予想される場合でも、業者は危険を承知で工事を続行しかねません。

一方で工事現場の状況に即した判断は、現場の施工管理者にしかできません。現場の安全確保は至上命題です。監督責任は発注者である市にもあるとしても、直接現場で判断するのは、市ではなく施工の責任者であることを契約時に徹底すべきと考えています。

契約時に受注者が提出する施工計画書の中に、災害に備えた準備態勢の項目を必ず入れることを提案し、工事現場の危機管理の精神を共有することを要望しました。

3. 災害時相互応援協定について

協定締結の対象となる相手方について、本市の基本的な考え方は？

また、自主防災組織同士、自治会同士などの地域間での相互応援協定の締結についても視野に入れてはどうか？

総務部長答弁

協定の相手方としては、地域防災計画の個々の計画に基づき、自治体や民間業者のほか各種団体を考えている。

近隣の自主防災組織同士がともに活動を行ったりする中で、協定などを結ぶことに至れば素晴らしいことだと考えている。

井手口の視点

防災協定の相手方には、災害時に必要な支援やサービスの提供が期待できるのであれば、NPOなどの各種団体などを対象にするべきと考えます。

また、防災協定は市が一方の主体となるだけでなく、市内の自治会・町内会とりわけ自主防災組織同士、あるいは校区単位、地域公民館単位の地域間で締結するための仲介をすることを提案しました。

例えば沿岸部の自治会と山間部の自治会での、それぞれの災害に対する地域特性と弱点や利点を相互に連携して協働するための相互応援協定や、自治会の防災活動のそれぞれの事例や防災情報の交換の場として、自治会間や地域間の相互応援協定を締結することは、市民協働の視点からも、大分市の防災行政上資するところ大と考えています。

写真2

再質問以降はこうして発言席から、やはり挙手で発言の許可を受けて発言します。

4. 指定避難所について

①災害の種類と規模に対応する、それぞれの指定避難所の特性についての周知徹底のため、該当する地域住民の皆さんとの情報や意見の交換はどうなって

いるのか？

総務部長答弁

大分市地域防災計画に基づいて、危険区域外にある指定避難所を区分して記載すると同時に、洪水ハザードマップに浸水想定区域外にある避難所、想定区域内の避難所とその代替避難所を表示して知らせている。

地域住民との情報・意見交換場は特設していない。

②指定避難所が開設された場合、その避難所はどのような体制で管理運営されるのか？

総務部長答弁

避難所は市長の責任のもとで運営管理が行われる。開設の当初は市職員である避難所要員が中心となり、自治委員さんや自主防災組織の代表者など地域の代表者と連携して運営管理にあたり、長期の設置が見込まれる場合には避難所運営組織を設けるなどして、避難者自身による自主的な運営管理が可能になるよう支援する。

③避難所の管理運営体制に対する女性の視点と女性スタッフの必要性を大分市ではどのように考えているのか？

総務部長答弁

避難所の運営管理体制に女性スタッフを加えるなど、女性が安心して避難生活ができるため、避難所運営マニュアルを作成する中で女性の視点を生かせるよう検討する。

その女性スタッフは地域から選定することになる。

井手口の視点

東日本大震災の発生直後に各地に設置された避難所は、既に大半が閉鎖されています。そして避難所の運営について、反省すべき問題点が報告されるようになりました。その問題点のひとつに、避難所運営への女性の視点がなかったことがあります。

授乳や着替えなど女性特有の必要性が生じた場合でも、男性を相手にしては言い出しにくい問題はいくつもあります。しかしながら、今回の東日本大震災で開設された避難所の多くでは、女性の運営責任者や女性ボランティアコーディネーターが配置されていませんでした。結果として女性被災者のための生活環境が確保されていなかったり、対応が遅れたりしたのです。

避難所生活が長くなる重愛はもちろんですが、一晩だけでも避難所で過ごそうとする場合に女性の視

点による避難所運営は、地域として考えておかななくてはならない、災害対策の重要事項です。

5. 放射線汚染物質の持ち込み防止体制

原発事故による大量の放射性廃棄物の処理問題において、大分市にそれらの放射性廃棄物、放射能汚染物質が不当に持ち込まれることはないか？

環境部長答弁

これまでの測定結果から放射性物質により、汚染された廃棄物の混入は確認されていない。

今後とも県外からの産業廃棄物については放射線量の測定監視を計画的に実施する。



写真3

市内の小学校での環境放射線量測定（この時は0.077マイクロシーベルトでした。）

井手口の視点

既に国会でも明らかになっている通り、例え不当あるいは違法であっても、一度持ち込まれてしまった放射性廃棄物や放射能に汚染された産業廃棄物を、市外に持ち出させるための法的根拠はありません。どんなことがあっても産業廃棄物にまぎれて放射能物質が持ち込まれることは、絶対に許してはならないのです。

空き巣や痴漢などの犯罪を抑止する最大の防御策は、地域コミュニティが一丸となって強固な監視体制を構築することだと言われています。放射線物質の持ち込みを許さない体制もまた、強固な監視体制の構築こそが最も有効と考えられます。他都市よりも一段とハードルの高い監視体制を構築するため頑張ります。

6. 防災教育の重要性について

（釜石市の子どもたちの事例を念頭に）大分市に

おける防災教育の重要性について、どう考えているか。

教育監答弁

今回の大震災に置いて釜石市の子どもたちが自分自身で正しく判断し、お互いに助け合いながら素早く行動したことは、非常時に於いて「非難の三原則」が確実に実践された成果であり、防災教育の重要性を痛感した。



この別府湾の下には津波を引き起こす可能性のある断層が多く存在しています。

井手口の視点

防災教育の原点は、まず記憶の伝承です。その点で大分市は地震についても、台風や集中豪雨についても、防災教育の教材となるものはいくらかもあります。高田小学校の教員や子どもたちにとっても、未来永劫、あの石碑や近隣の洪水水位表示の意味するところが、記憶として伝わっていくことを願うばかりです。ここで言葉の意味の詳細を述べる時間が無くなりましたが、小学生には避難の際の「おはしも」の徹底。中学生には「避難の三原則」、保護者には「津波てんでんこ」という言葉の意味するところをしっかりと理解をしていただくため、大分市の歴史の中で起こった災害の記憶について、繰り返し、繰り返し授業や避難訓練の際に取り上げていただくことを、教育委員会に強く要望しました。

このほか災害対策については避難所の医療・救護要員の確保について、避難の三原則についてを聞き、都市計画部長には遊具の管理について、企画部長には指定管理者制度について、ムッチャン平和祭と憲法記念講演会の同日開催の問題についてなどを質問しました。

議員活動報告

(7月16日～9月30日)

7月

- 22日(金) 自治基本条例検討委員会全体会
- 25日(月) 議会広報委員会
市民団体相談(陳情)
- 26日(火)～28日(木)
総務常任委員会行政視察
神奈川県藤沢市、石川県金沢市

8月

- 1日(月) 総務常任委員会
- 2日(火)～4日(木)
会派政務調査視察
千葉県習志野市、茨城県取手市、群馬県みどり市
- 9日(火) 議会活性化推進会議委員として視察対応
(大阪府高槻市議会運営委員会)
市民市政相談(陳情)
- 10日(水) 平成23年第2回臨時議会
都市交通特別委員会
議会活性化推進会議委員として視察対応
(石川県金沢市議会運営委員会)
- 17日(水) 大分市議会主催シンポジウム
「議員定数について」
- 18日(木) 自治基本条例検討委員会理念部会
- 19日(金)～21日(日)
個人政務調査視察
千葉県船橋市、神奈川県箱根町
- 25日(木)～27日(金)
個人政務調査研修
自治政策講座
- 29日(月) 議会運営委員会(傍聴)
議会活性化推進会議
- 30日(火)～9月1日(木)
会派政務調査視察
岡山県倉敷市、兵庫県三田市、滋賀県彦根市

9月

- 2日(金) 議会広報委員会
中央地区まちづくりワークショップ
- 3日(水) 議会活性化推進会議
- 5日(月) 平成23年第3回定例会本会議
- 7日(水) 議会運営委員会(傍聴)
市民団体市政相談(陳情)
- 8日(水) 自治基本条例検討委員会全体会
市民相談(陳情)
- 9日(金) 議会本会議(一般質問)

- 13日（火）議会本会議（一般質問）
- 14日（水）議会本会議（一般質問登壇）
- 15日（木）総務常任委員会
議会活性化推進会議
- 16日（金）議会運営委員会（傍聴）
総務常任委員会管内視察
（市民消費生活センター・ライフパル）
- 20日（火）総務常任委員会
都市交通問題特別委員会
- 21日（水）議会本会議（上程議案議決）
決算特別委員会全体会
議会広報委員会
- 22日（木）決算特別委員会分科会
- 26日（月）決算特別委員会分科会
- 28日（水）議会活性化推進会議
- 29日（木）決算特別委員会全体会
- 30日（金）議会本会議（22年度決算議案議決）

遅れ、千人以上の犠牲者を出してしまいました。あえて言うならば、ハザードマップによる「想定」によって、多くの地域住民の死を招いたということです。



津波の発生が予測された場合の避難の時間は5分が目安です。沿岸部にお住まいの方は、ぐらっと来て最寄りの高台やビルの3階以上に逃げる時間はたったの5分だということを、しっかりと認識してください。
（芦崎・浜町・新川町地域の航空写真）

「最善を尽くせ」とは避難にはこれでよしというものはないということです。同じ釜石市鶴住居地区にある釜石東中学校では、まず中学校の校庭にいたサッカー部員が、これまでの防災教育によって身に付けていた「率先避難者」となるべく、大きな声で避難を呼びかけながら高台に向かって、真っ先に駆け出ししています。それに気づいた校舎内にいた中学生、隣の小学校で既に上層階に避難誘導中だった児童たちがつづき、大勢の子どもたちの走る姿に、近くの保育園の保育士が反応しました。さらに避難していく子どもたちを見ることによって近隣の住民、特に高齢者が不安を感じて避難をしています。中学生たちは逃げながらも、小学生の手を引き、保育園児を抱きかかえ、高齢者の荷物を持つなどの避難介助をしたそうです。最初の指定避難所に到着後も、さらに高台にある避難所に子どもたち自身の判断で全員が移動し、そこに到着後もそこから見える市街地への津波の襲来状況を見て、さらに高台を求めて移動しています。そのまま留まっていたらと想

コラム 「避難の三原則」・「おはしも」・「津波てんでんこ」

釜石市の子どもたちのことは報道で何度も取り上げられましたので、これらの三つの言葉はご存知の方も多いかもかもしれません。

岩手県釜石市では小中学生2,926人の内、津波襲来時に学校の管理下にあった子どもたち2,921人全員が無事でした。釜石市では来たるべき大地震と大津波に備えて、防災教育を市の重要事業として徹底していました。その防災教育の中で取り上げられていたのが、この三つのキーワードです。

「避難の三原則」とは「想定にとられるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」の三つです。「想定にとられるな」とは過去の経験則や、ハザードマップなどの行政情報にとられるなということです。釜石市の鶴住居地区では、過去の津波の到達点を表した津波ハザードマップが全戸に配布されていました。そのマップで危険地域と表された地域の住民はいち早く非難して全員無事でしたが、安全とされていた地域の住民の方々は安心感のために避難が

像するだにそら恐ろしくなりますが、小学校の児童たちが最初に避難誘導されていた3階部分は、完全に破壊されていました。



東日本大震災の犠牲者を悼んで、リレーフォーライフのフィナーレで放たれたハト型の風船です。まるで本物の鳥の様でした。

「おはしも」とは避難行動中、やってはいけないことを規定しています。それは「押すな」「走るな」「しゃべるな」「戻るな」ということです。釜石市では特に小学校の避難訓練などでこの「おはしも」を繰り返し徹底させています。

「津波てんでんこ」とはもともとこの地方にある言葉で、津波の時はとにかく「てんでん」に逃げろということです。地震直後には、たとえ親子であってもお互いの安否を確認しあうことなく、それぞれがそれぞれのいるところから、最善を尽くして逃げ、否確認は津波の危険が完全に無くなってからにするということです。そのために日頃から家族の間でしっかりと話し合っておくことが大切です。

大分市で発生する可能性のある津波の場合、発生から数分で押し寄せてくると考えられます。ご自分の命を守るためには、とにかく素早い避難行動が必要だということを念頭に、身の回りやご近所を見つめ直して頂きたいと思っています。

井手口良一

ここはどこでしょう

(撮影者井手口)



この会報はワークスペース檜の木 小規模作業所どんぐりの家の方により折り加工封入作業をして頂いております。

あすなる

「あすなる」第44号

発行者 良友会 発行責任者 井手口良一

事務局・大分市府内町1-4-16 河電ビル3階303号室

電話番号 097-537-0556

FAX番号 097-533-9668

政治家の責任

経産省の現役官僚古賀茂明氏の著書「官僚の責任」がベストセラーになっています。

「官僚の責任」について彼の言わんとするところには同感ですが、同時にでは古賀氏も言っている政治家の責任についてはどうなのか。地方の一市議会議員であっても、それなりの答えを持っているべきと思います。

国の官僚にせよ、地方自治体の職員にせよ、公務員はルーチンワークの経験則の積み上げによって計画を立てたり、規則や機構を整えます。つまり彼らにとっての未来は過去の写しでしかないのです。ところが今回の東日本大震災や福島第1原発の事故では、想定外の従って過去の経験則が通用しない事態が発生してしまったのです。

日常の連続が破られることをカタストロフィー(破局・破たん)と言います。日常の連続性が破られたのですから、官僚たちの経験則に基づく判断はそもそもが通用しないのです。それは官僚の能力の限界を超えているからではなく、経験則が通用しないからです。

ではだれが判断するかと言えば、そのカタストロフィーの発生の瞬間から、政治家が判断することになるのです。

4年間の期限付きとはいえ、選挙民によって、その判断を委ねられているのが政治家だということです。しかしながら、何が起るかあらかじめ予測ができないからこそカタストロフィーなのですから、この場合はこうするといった想定による予断は出来ようはずもありません。それは官僚の仕事であり、責任です。

政治家がいざという時の判断を間違えることは許さ

れませんが、間違えばその政治家を選挙によって選択した選挙民の責任であると同時に、その結果を甘んじて受けるのも選挙民です。ただいえることは政治家の日常の心構えとして、常に自らの判断を必要とする事態の発生を意識し、発生すればまず、最悪の状況を先取りして、自らの判断を含めた情報を公開すべきです。同時に常に陣頭指揮に立って、誰からも見えるところに身をさらすことです。

天災は人知を大きく超えて発生します。人間の判断ですから100%はあり得ないかもしれません。いかにして100%に近づけるか、日頃からの鍛錬が重要です。そして、何が起ころうと、何が展開しようと逃げないことです。それが選挙によって負託を受ける民主政治下の政治家の責任であると同時に政治家であることを志した自分自身の人生への責任であるとわたしは考えています。

井手口良一

連載
リレー
コラム

大分市議会の議員定数論議の行方

都町次郎

8月17日、大分市議会は議会活性化推進会議が中心になって、議員定数を考えるシンポジウムを開催した。地方政治が専門の学者を3人呼んで自由に話をさせ、議員も市民と同じ側に座って聞き、市民からの質問を受け付けたうえで、市民からのアンケートを集めていた。

議会や議員の役割について冷たい視線が注がれている時節に、なかなかやるもんだと正直思った。会場は7割方埋まっていた。議員自身が街頭に立ってシンポジウムへの参加を呼び掛けたせいもあって、この種の催しものとしては多い方ではないだろうか。

学者の話は欧米の議会制度なども紹介していたが、要するに議員定数を決めるのは、市民がどんな

議会を求めるかによるということだった。つまり、地方自治が拡大する中、二元代表制の仕組みを發揮することを前提に、条例制定なども自らの力でできる議会を目指すなら、少数精鋭で高い報酬と優秀なスタッフをそろえた議会となるし、市長や市長部局の暴走や瑕疵をチェックするだけの機関でよいとするならば、多くの視点が必要となるので議員定数は多い方がいい。ということだった。

井手口議員は早くから活性化推進会議のメンバーとして、常任委員会を現行の5から4へ減らし、各委員会の委員数を9人とする。議員定数36人という案を表明しているが、それではご本人の次の選挙での当選は、危なくなりやしないのだろうか。

要は我々が議会に何を期待し、議員に何をさせようとするのかが問われているということなのだろうか。
都町次郎

編集者より

都町次郎は特定の個人のペンネームではありません。複数のジャーナリストによるリレーコラムのための架空の人物です。市政の裏話や歯に衣着せぬ批評をお願いしています。

活動日誌 (平成23年7月15日～9月30日) (市議会議員の活動を除く)

7月

- 16日(土) 日本赤十字海の日ボランティア活動
(田の浦海水浴場)
- 20日(水) 大分県友愛連絡会幹事総会
- 21日(木) ばん友会幹部会
- 22日(金) 22日会月例会
- 23日(土) 工藤豊先生の米寿をお祝いする会



リレーフォーライフではサバイバー(がん患者)を中心に約3,500人の人々が入れ替わりながら、それぞれのグループの旗や横断とタスキをリレーしながら24時間を歩き通しました。

8月

- 22日(月) つかさ会例会
- 24日(水) Uゼンセン同盟大分県支部運営評議会
- 28日(日) 食と農の講演会

9月

- 4日(日) 詩誌「心象」合評会・編集会議
- 10日(土) 生と死を考える会例会
- 17日(土) 高齢者グループホーム「和み庵」運営評議会
- 23日(金) 農業委員会会長叙勲祝賀会
生と死を考える会(リレーフォーライフ)
- 24日(土) 生と死を考える会(リレーフォーライフ)
- 30日(金) 旭メディカル労働組合定期大会

ここはどこでしょうの答え

- ①高田小学校の校庭にある明治時代の洪水で亡くなった子どもたちの慰霊碑
- ②高田地区の民家に表示されている昭和18年の洪水のときの到達水位を表す表示板
- ③大分市役所の南側の窓にはアサガオのカーテンで覆われています。広聴広報課が毎日HPで成長記録を報告しています。

会費納入のお礼と会員拡大のお願い

今年も多くの皆様から会費を納入していただいています。本当にありがとうございます。

皆様のご支援とご期待を裏切ることのないよう、これからも市議会議員として精進してまいります。どうぞよろしくお願いたします。

会費納入のための口座番号

- 大分銀行 上野支店 「いでぐち良一後援会」良友会 5036576
- 豊和銀行 上野支店 「いでぐち良一後援会」良友会 1035694
- ゆうちょ銀行 「いでぐち良一後援会」良友会 17290-12491381
- 会費 一般会員 (年間・1口) 1,000円
- 賛助会員 (年間・1口) 10,000円

編集後記

議会の開催期間が段々長くなっています。そのこと自体はわたし自身の希望でもありましたから、良い方向に進んでいるのですが、その分市政報告をお届けするが遅れることになり、申しわけなく感じています。(I)